



平成 29 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

不動産事業資金の個別融資実行に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日付「東京都新宿区における不動産案件の事業資金借入に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（※ 東京都千代田区、代表取締役：有光素生、以下「EVO アセット」といいます。）との間で、3.5 億円の個別融資契約を締結しておりましたが、本日、融資が実行されましたのでお知らせいたします。

当該借入金は、当社が共同事業にて事業化を推進しております東京都新宿区の不動産案件（以下「本案件」といいます。）における権利関係の調整に要する費用を用途として借り入れたものであります。また、本案件は、都心の駅近物件であり、現在稼働中の収益ビルであります。既存の賃料収入での利回りが期待できるだけでなく、将来的には、権利関係を調整した上で売却するか、バリューアップを図った上で売却する見込みであります。

今回の借入金 3.5 億円は、EVO アセットとの間で締結したファシリティ契約（※ 上限 55 億円の融資検討枠の設定）を活用した借入金の第 2 弾であります。平成 29 年 2 月 27 日付で第 1 弾（太陽光発電所の流動化事業を用途とした 5 億円）の融資は実行されており、今回の融資実行により、当該ファシリティ契約を活用した借入額は、累計で 8.5 億円となります。

当社といたしましては、現在進めている案件の早期完遂及び新株予約権の行使並びに借入金等により事業資金を確保することにより、様々な案件に積極的に取り組むことで、今後の収益力を向上させ、企業価値を高めてまいり所存であります。今後も、EVO アセットに対してファシリティ契約を活用した融資を要請するとともに、他の金融機関等とも融資に関する協議を積極的に継続してまいります。

※当社が、平成 28 年 6 月 1 日付で実施した第三者割当増資の割当先である EVO FUND（Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ）の関連会社であります。同社との間で、平成 28 年 5 月 18 日付で当該増資を実施する前提条件として、最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約（「ファシリティ契約」といいます。）を締結しております。

以 上